

平成28年11月4日

八尾市と池田泉州銀行の 産業振興連携協力に関する協定締結について

本日、八尾市（市長 田中 誠太）と株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田 博久）（以下二者と言う）は、八尾市における地域経済の持続的発展に向けて、中小企業振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを生かし、八尾市が産業振興施策を連携して推進するため、下記の取組みを行ってまいります。

記

1 協定締結の目的

二者は、地域振興、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義であると認められる諸事業を連携協力して行うことにより、地域経済の発展及び地域の事業者や住民へのサービスの向上に繋げることを目的に本協定を締結します。

2 産業振興連携協定に関する協定の概要

（詳細は、添付資料1をご覧ください。）

- (1) ものづくり支援の展開に関する事項
- (2) 地域を活性化させる産業活動の振興に関する事項
- (3) 創業、新事業創出に関する事項
- (4) 施策PR・広報活動に関する事項
- (5) まちの魅力づくりに関する事項
- (6) その他、二者が必要と認める産業振興・地域活性化に関する事項

以上の具体的な施策として、二者は相互の連携により、中小企業の振興等に関する情報交換等に取り組んでまいります。

3 「〈池田泉州〉八尾市地域創生融資ファンド」の創設

池田泉州銀行は本協定締結を機に、八尾市内の事業者様向けのご融資「〈池田泉州〉八尾市地域創生融資ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様の資金ニーズにお応えできるよう取り組んでまいります。

（詳細は、添付資料2をご覧ください。）

以 上

八尾市と池田泉州銀行の 産業振興連携協力に関する協定に係る連携内容

1. ものづくり支援の展開に関する事項

- ①ものづくり企業の高付加価値化に関すること
 - i 産官学ネットワークを活用した研究開発、事業化を目指した技術マッチング支援
 - ii 知的財産を活用したビジネスの発展への支援及び知的財産経営のためのセミナー開催
 - iii 自社ブランド化に向けた支援
 - iv 医療・介護機器関連企業とのマッチング支援
- ②地域産業の販路拡大支援に関すること
 - i 池田泉州銀行の持つネットワークを活用した新たな販路拡大への支援
 - ii ビジネスチャンス発掘フェアとの連携
- ③人材育成・事業承継の支援に関すること
 - i 従業員や技術者の人材育成への支援
 - ii 経営者の高齢化や後継者難、次世代経営者育成等の課題に対する支援
- ④経営相談・支援・融資等に関すること
 - i 池田泉州銀行の持つ「＜池田泉州＞八尾市地域創生融資ファンド」の創設と融資による支援

2. 地域を活性化させる産業活動の振興に関する事項

- ①雇用促進、創出に関すること
 - i 企業立地の促進と八尾市民の雇用機会の拡大
 - ii 池田泉州銀行の持つネットワークを活用した就職説明会の開催
 - iii 女性活躍に取り組む企業の雇用支援
- ②地域商業の活性化に関すること
 - i 商店街・小売市場、店舗の商業活動の活性化による地域のにぎわいの創出に対する支援
 - ii 商店街・小売市場、店舗の魅力など様々な情報発信等の支援
- ③地域農業の振興に関すること
 - i 国際認証規格取得の支援及び地域製品のブランド化に関する協力

3. 創業、新事業創出に関する事項

- ①八尾市内での創業希望者・創業者に対する支援
 - i 創業希望者・創業者への支援や第二創業を目指す中小企業等に対する支援
- ②八尾市内での新事業創出に対する支援
 - i 新技術やアイデアによる新産業の創出や新たなビジネスモデルを目指す中小企業等に対する支援
 - ii 海外への新たな展開等に取り組む中小企業への情報提供や積極的な支援

4. 施策PR・広報活動に関する事項

- ①池田泉州銀行の持つ広報媒体を活用した八尾市の施策の情報発信
- ②池田泉州銀行が主催する事業における八尾市の施策の情報発信
- ③池田泉州銀行の市内店舗における八尾市の産業振興に関する情報の積極的な提供
- ④消費者被害（振り込め詐欺など）防止への啓発活動に関する協力

5. まちの魅力づくりに関する事項

- ①八尾市が実施する魅力発信に関する支援
- ②八尾河内音頭まつりなどの地域資源を活用したまちづくりに関する支援

6. その他、二者が必要と認める産業振興・地域活性化に関する事項

上記連携項目に関わらず、本協定の趣旨に鑑み、八尾市の産業振興分野において、それぞれが連携・協力することで、意義があると考えられる事項については、二者が協議の上、幅広い範囲で協力し、積極的に推進するものとする。

『〈池田泉州〉 八尾市地域創生融資ファンド』の概要

ご利用いただける方	八尾市内に本社または事業所がある事業者
資金使途	運転資金、設備資金等 事業資金全般
ファンド総額	20億円
融資限度額	10億円以内 ※融資限度額を超えるお申込みについては、個別対応。
融資期間	運転資金：最長 7年 設備資金：最長 20年
融資形式	証書貸付（分割返済）
適用金利	当行所定金利（変動金利、固定金利） ※固定金利の取扱いは最長7年。
金利優遇制度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本件の「産業振興連携協力に関する協定」締結の特典として、当行所定金利より、年0.10%金利優遇します。 2. 更に、以下のいずれかに該当する場合、当行所定金利より、年0.10%金利優遇します。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 八尾市ものづくり集積促進奨励金制度の指定を受けている事業者 (2) 環境マネジメント規格 ISO14001または、KES環境マネジメントシステムの認証を取得している事業者 (3) 雇用者数を増やす事業者
担保・保証人	個別相談
注 意 点	お申込みにあたっては、当行所定の審査がございますので、結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。